

参考資料：庁舎機能の基本的考え方について

- ・市民協働機能の考え方
- ・窓口機能の考え方
- ・執務機能の考え方
- ・議会機能の考え方
- ・災害対策機能の考え方

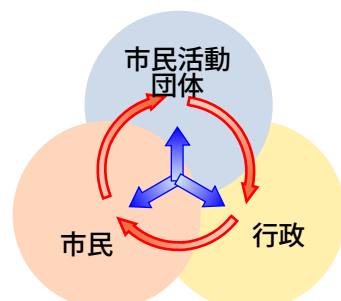
市民協働機能の基本的考え方

積極的な市民参画やNPO団体等の活動をハード、ソフト両面から支援できるスペースや機能を設け、中心施設としての市庁舎の価値を高める計画とする。

■市民相互が心豊かに関りあえる、気軽に立寄れ、居心地の良い庁舎計画とする。

●ふらっと立ち寄れる、市民協働スペース

- 建物のエントランス近傍に、市民がふらっと立ち寄れる市民協働スペースを設置する。市民協働スペースは、市民活動の場、情報発信の場、まちづくりの拠点として位置付け、市民が主体的に参画する機会を生み出し、気軽に立ち寄れる、居心地の良い空間とする。



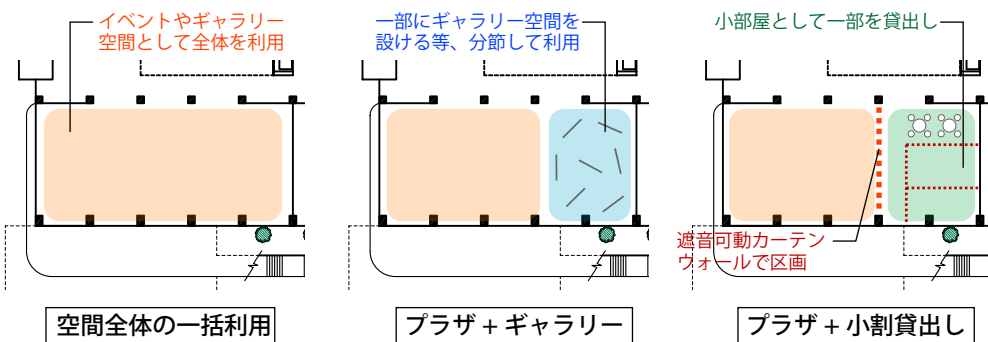
ネットワークの概念図



市民協働スペースのイメージ

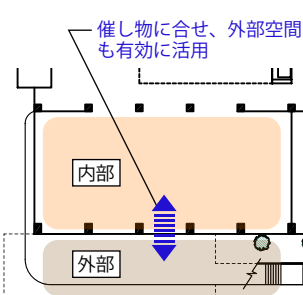
●多目的な利用を促す、可変的な空間構成とする。

- 市民協働スペースは、各種のイベント、小部屋として市民活動グループに貸し出す、等の様々な利用方法を想定し、一部をパーティションで間仕切れる計画とし、多様な活動内容に応じた弾力的な運営がなされる計画とする。



●外部広場との一体利用により、一体的な広がりのある空間構成とする。

- 外周部の建具をオープンにすることで、外部広場との一体的で広がりのある利用が可能となるよう計画する。これにより、市場やお祭りの会場として利用可能な「にぎわい」のある空間演出を目指す。

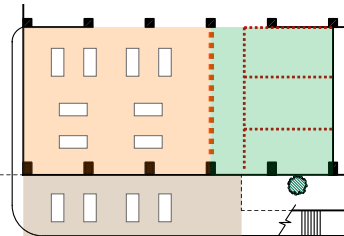


外部空間の一体利用の模式図

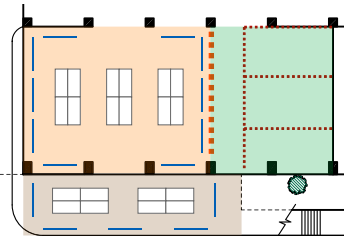


一体利用のイメージ

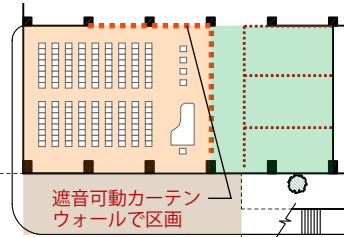
市民協働スペースの活用イメージ



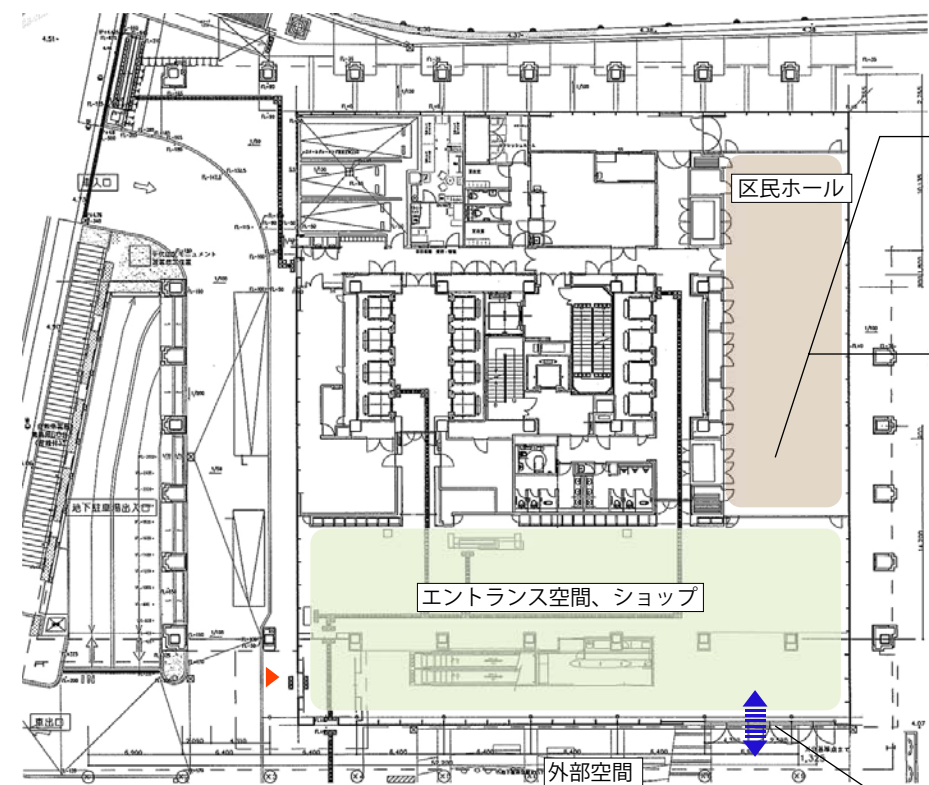
展示会「生花、書道、陶芸等」として利用



音楽会として利用



千代田区庁舎 < 事例1 >



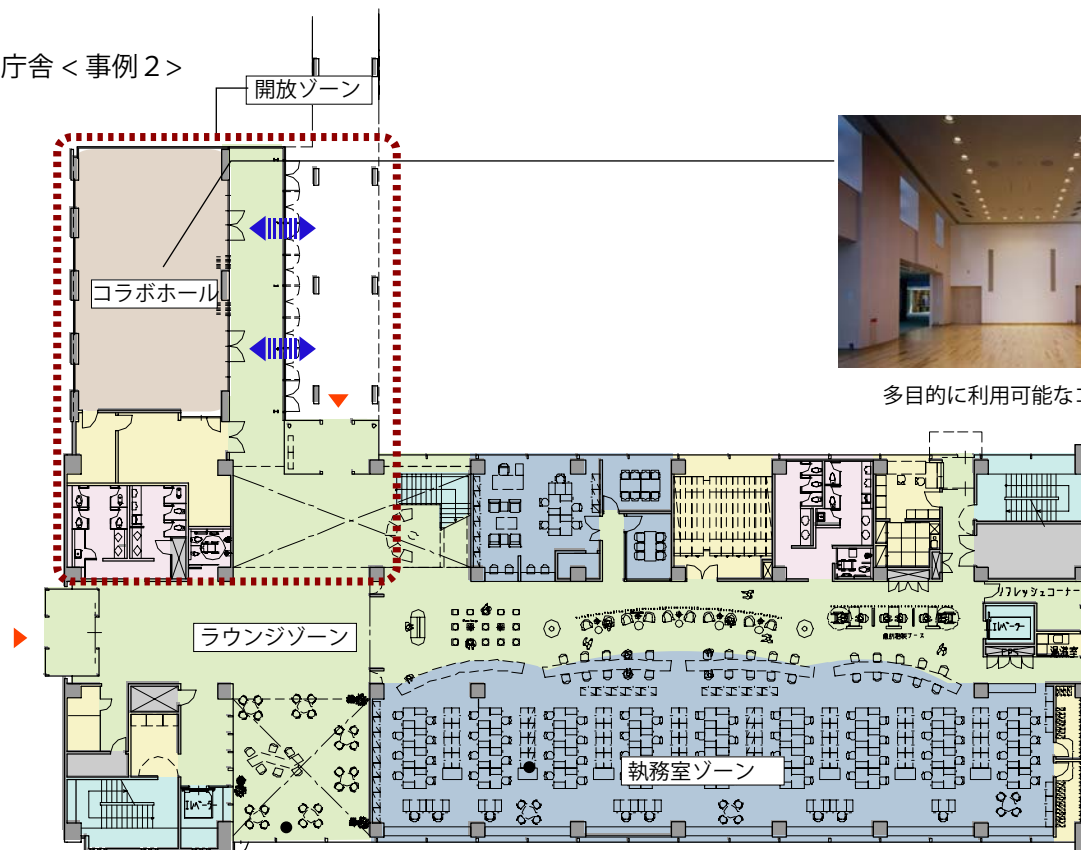
区民ホールの利用イメージ (ギャラリーとして利用)



区民ホールの利用イメージ (講演会として利用)

内外の一体利用が可能となるよう大型扉を設置

妙高市庁舎 < 事例2 >



多目的に利用可能なコラボホール

窓口機能の基本的考え方

市民が最も利用する窓口空間は、使いやすく開放的な空間構成とするとともに、市民と職員とが気軽にコミュニケーションを図れる空間とする。

■開放的で使いやすく気軽に利用出来る窓口空間とする。

●開放的で視線の通るエントランス空間

・エントランス空間は、外部空間と連続させた市民協働スペースや、見通しが良く居心地のよいラウンジ空間と連続する開放的で明解な空間構成とする。

●職員との自然な交流を促す明解で、親しみやすい窓口空間

・ラウンジ空間を各フロアーの中心に配置し、執務ゾーンと、会議室などを始めとした付帯諸室ゾーンを両側に配置する、明解なゾーニングとすることで視認性と利便性が高い空間構成とするとともに、市民と職員が気軽に会話出来る親しみのある窓口空間とする。

■分り易く、歩かせず、待たせない、視認性と利便性が高い窓口空間とする。

●行きたい窓口がすぐに分るサインやコンシェルジュ計画

・初めての来庁者にも分り易いサインやコンシェルジュの設置により、明解で利便性の高い窓口環境を創出する。

●利用者の様々なニーズに答えるワンストップ型窓口と相談型窓口

・窓口サービスのスピード化、来庁者の要求に迅速に対応が可能なワンストップ型の窓口と、親切な対応とプライバシー対応が図れる相談型窓口により、市民の様々な要望に的確に対応出来る計画とする。

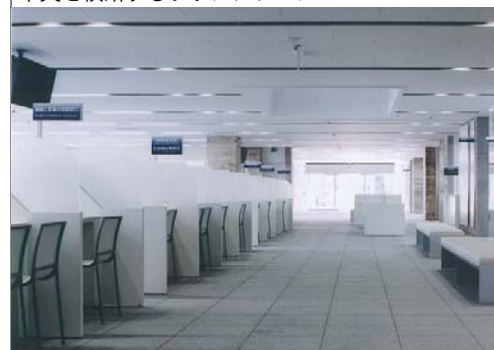


■市民が選べる様々なサービスを提供する。

●ライフスタイルや価値観の多様化に対応する様々な市民サービス

・市民のライフスタイル、価値観が多様化し、行政に対するニーズも多様化・高度化している状況を踏まえ、市民が選べる様々なサービスの場を設ける計画とする。具体的には、総合情報端末などを利用し、情報提供のサービスを受けることができるクイックサービスコーナーや、刊行物などをじっくり閲覧したり、職員が出向き来庁者の相談に、ゆっくりときめ細やかに応えることができる、スローサービスコーナーをラウンジに設ける事で、市民の多様なニーズに応えることができる「利用しやすい庁舎」の実現を図る。

中央を横断するラウンジゾーン



見通しが良く、居心地のよいラウンジ空間

多目的に利用可能な市民プラザ



ラウンジゾーンと合せ一体的な利用も可能

スピーディで細やかな対応を可能とする窓口ゾーン



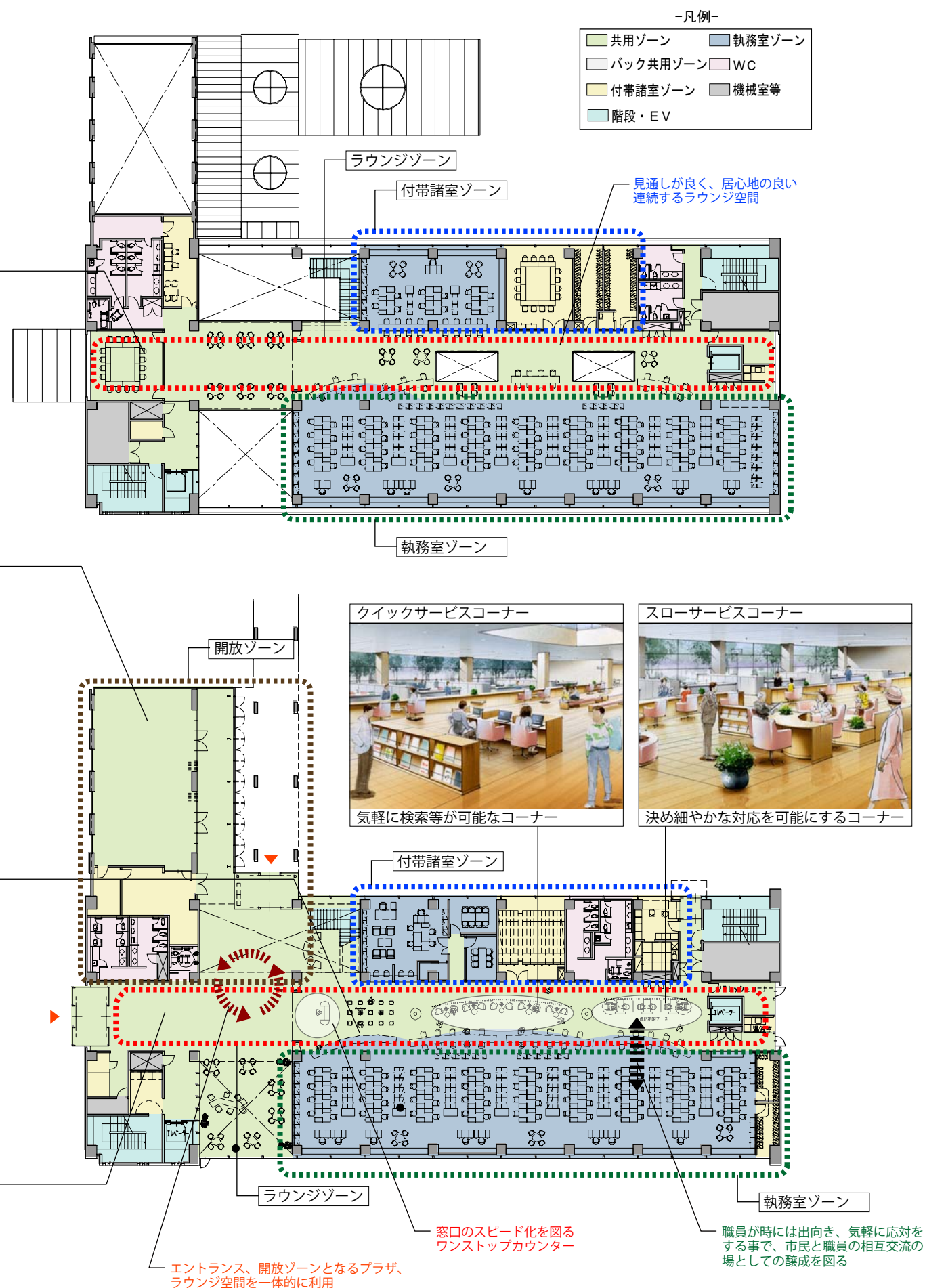
ワンストップ型窓口 相談型窓口
ニーズに合せたワンストップ型窓口と相談型窓口

エントランス、ラウンジゾーン



市庁舎を気軽に利用出来るきっかけの空間

近似事例による、空間特性の説明図
＜新潟県 妙高市庁舎＞



千代田区庁舎 < 事例 1 >

八千代町役場 < 事例 2 >

平面プラン、
空間イメージ

付帯諸室ゾーン

執務室ゾーン

ラウンジ空間

区庁舎全景

窓口空間のイメージ

区民ホールの利用イメージ (ギャラリーとして利用)

区民ホールの利用イメージ (講演会として利用)

エントランス空間、ショップ

区民ホール

水庭からの全景

2階の窓口空間

執務環境に光と風を運ぶ外部空間

ラウンジから窓口空間を望む

ラウンジの全景

付帯諸室ゾーン

打合せスペース、光庭

執務室ゾーン

ラウンジ空間

外部空間

空間特徴

- ・ 窓口空間は2階、センターコアタイプの為、コアを取り囲むように執務空間が配置される。
- ・ 1階はエントランス空間とショップの他、多目的に利用可能な区民ホールが設置される。
- ・ 区民ホールは窓面に設けられた遮光装置により、ギャラリーや講演会等、用途に合わせ様々な利用方法が可能

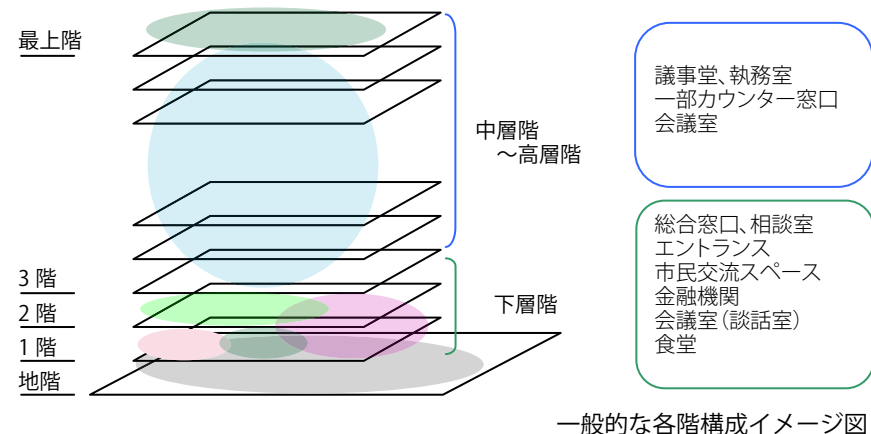
- ・ ラウンジ空間と執務ゾーン、付帯諸室が川状に並列に並ぶ配置形態。
- ・ 執務ゾーンと付帯諸室の間には打合せ空間と、外部からの採光を取り入れる外部空間が配置され、庁舎内部に光と緑を運ぶ。
- ・ ラウンジ空間は積極的に木を利用する事で、温かみのあるリビング的な空間を演出している。
- ・ ラウンジに隣接する外部空間は水庭をはじめとした広場空間となっており、お祭り等の様々な催し物に対応が可能となっている。

執務機能の基本的考え方

執務空間は業務効率、市民サービスの向上が図れる計画とするとともに、将来の組織変更に柔軟に対応できる計画とする。また、市民の個人情報の保護の徹底が図れる計画とする。

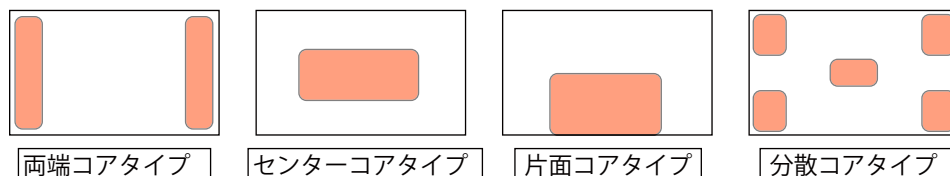
■業務効率、市民サービスの向上を考慮した各階構成とする。

- ・新庁舎の各階は、概ね以下のような機能を配置する計画とする。また、一般来庁者の訪れる部署を低層階に配置することで、移動に係る負荷の低減を図る計画とする。
- ・議事堂については、市民に開かれた議会として低層階に配置する事例もある。



■フロアの有効活用を図る平面計画の基本方針

- ・コアの配置については各案それぞれにメリット・デメリットが予想されるが、吹抜けやラウンジ空間の確保、多方面からのアクセス等について考慮をする計画とする。



両端コアタイプ	コアを短手両側に集約配置を行うことで、センター部分をフレキシブルに利用できるが、両側のコアにより、短手方向は出入りが難しく、エントランスを設けづらい。
センターコアタイプ	コアを中央に集約配置することで、四周を執務空間として利用できるが、形状的な問題から執務空間を集約して確保できない可能性がある。また、吹抜け空間やラウンジ空間などが確保しづらく、西面の西日対策も必要となる可能性がある。
片面コアタイプ	コアを片側に集約配置を行うことで、奥行きのある執務空間の確保が可能となるが、明確な表裏の表現が立面として出てしまう。また、配置によっては西面の西日対策が必要となる可能性がある。構造的には偏心対策などが場合によっては必要となる。
分散コアタイプ	コアを分散して配置<配置の仕方による>することで、センター部分のフレキシブルな利用、4方向からの出入りが可能となるが、偏ったコア配置とすると構造的に偏心対策が必要となる可能性がある。

■執務室ゾーンの基本的構成

- ・執務室ゾーンは無柱空間とし、視認性が高く、開放感のあるオープンフロア方式を基本とする。
- ・日常的な打合せに利用するスペース、各種の協議・調整に利用する打合せスペースや会議室など、協議の規模に応じたスペースの設置を行う。

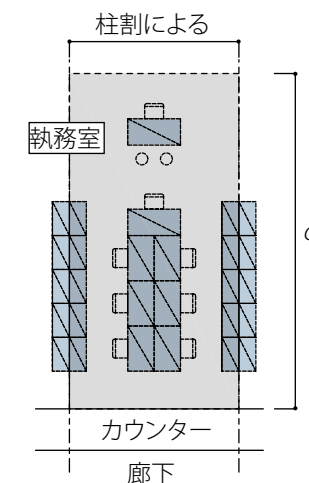


無柱のオープンフロアのイメージ

- ・執務室のレイアウトは使い勝手、利用目的に合せ柔軟に対応出来る計画とする。

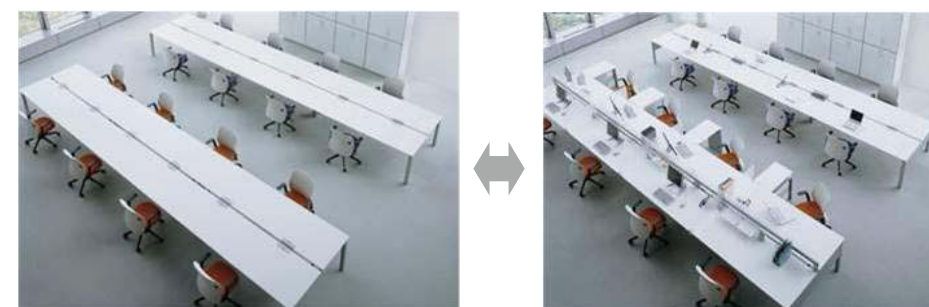
-基本レイアウトパターンの比較-

対向島型レイアウト	背向島型レイアウト
<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの効率性が良い。 ・役職員による一般職員の管理が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの効率性が良くない。 ・グループ制の業務に適している。 ・民間で多くみられるタイプであるが、近年、官庁でも取入れられた事例もある。



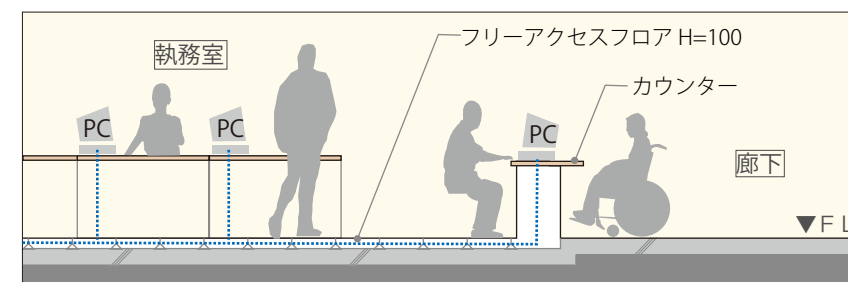
対向島型レイアウトによる基本的配置パターンイメージ

- ・標準のレイアウトモジュールを設定して、執務環境の標準化を図る。組織や人員の変更があった場合もレイアウト自体を変更することなく、人と文書だけが動くことにより対応するフリーアドレス型デスクを導入するなどユニバーサルプランを基本とする。



フリーアドレス型デスクの例

- ・執務室はパソコンを始めとしたOA機器の設置、将来の機構改革にも容易な対応が図れるフリーアクセスフロア形式を基本とする。



執務室のフリーアクセスフロアのイメージ

- ・執務室の収納については、視認性と開放感の確保を図る為、ローキャビネットを基本とするが、壁面部や視認性の確保を必要としない部分については天井高さまで収納として確保することで、スペースの有効活用を図る計画とする。
- ・将来的な収納量の増加や、ある程度のフロアレイアウトの変更に柔軟に対応が可能となるよう、付帯諸室ゾーンの一部を始めとしてフレキシブル性の高い空間となるよう計画する。



壁面部の収納





一般部の収納

議会機能の基本的考え方


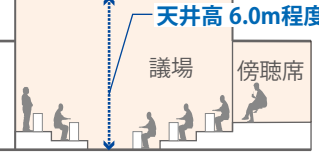
以下に議場の方式の違いを示し、メリット・デメリット等について検証を行う。

■フラット方式と段床方式の検証

・議場は想定される利用方法により、形式が分かれるが、それぞれの形式の違いによるメリット・デメリットが発生する。

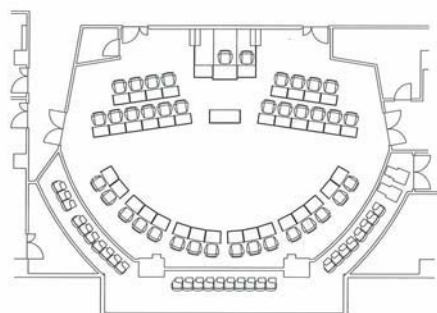
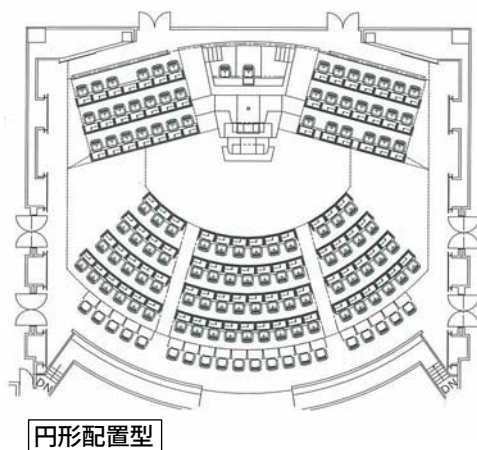
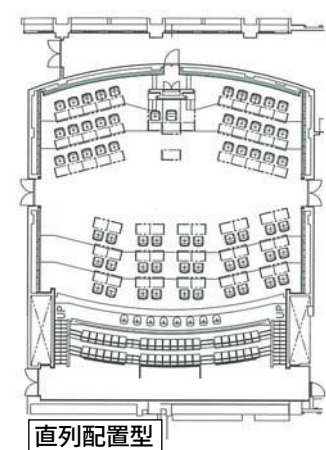
	フラット方式	段床方式
断面		
サイトライン	確保しづらい	確保しやすい
デザイン	仕上がりにもよるが、オープンな演出がしやすい。	仕上がりにもよるが、従来の議場に近い演出となる。
利用勝手	可動式の席とすれば、議場以外の利用方法が可能	段床となっている為、議場以外の利用が難しい。

・天井高さについては、音響環境、重厚感の演出等を考慮すると、2層を利用し、6m程度の天井高さを確保が必要と考えられる。

	1層利用	2層利用
断面		
室内音響	室容積が少なく、明瞭度が確保しづらい	室容積が十分取れ、明瞭度が確保しやすい

■席配置の形式の検証

・席配置形式については、ハードとしての議場形状、フラット方式・段床方式によって異なるが、一般的には下記の3パターンとする場合が多い。

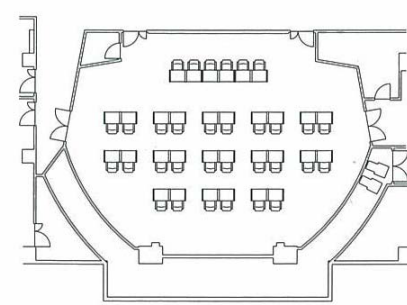
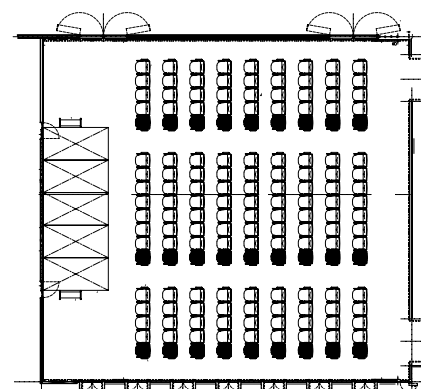
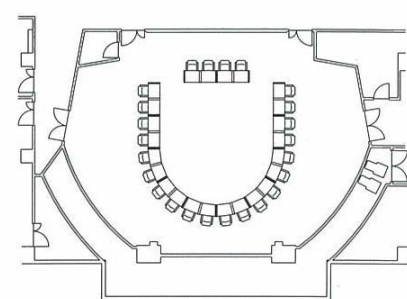
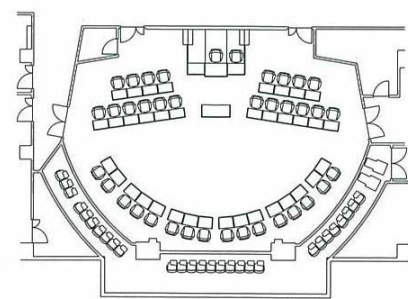


多目的配置型

机、椅子を移動式とする事で、議場を多目的に利用する。

■多目的配置の場合のレイアウトのパターン

・移動式の席とした場合は、用途に合わせ様々な使い勝手が可能となるが、同時にしっかりと収納のスペースが必要となる。



レイアウトの一例

■傍聴席のレイアウトパターン

・傍聴席については、位置は議員席の後ろ側、断面的には議員、理事者席よりも一段、もしくは一層上がった位置にあるパターンとする場合が多い。



傍聴席が高い位置にある事例



傍聴席が議員席と同じ高さにある事例

	千代田区庁舎 < 事例 1 >	碧南市庁舎 < 事例 2 >	東庄町役場 < 事例 3 >
写真	<p>傍聴席側から議員席を臨む</p> <p>机、椅子を収納している様子</p> <p>議員席側から臨む</p> <p>集会等に用いられる配置モード</p>	<p>傍聴席側から議員席を臨む</p> <p>固定式の席と机</p>	<p>理事者席側から臨む</p> <p>傍聴席側から議員席を臨む</p>
平面プラン	<p>議長席・事務局席他</p> <p>議員席・理事席</p> <p>傍聴席</p>	<p>議長席・理事席・事務局席他</p> <p>議員席</p> <p>傍聴席</p> <p>※図面は近似のものを利用</p>	<p>議長席・理事席・事務局席他</p> <p>議員席</p> <p>傍聴席</p>
議員数	・ 25名	・ 25名	・ 20名
空間特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 席は移動式、床はフラット方式 ・ 議場内部の様子は上階の傍聴席から見学が可能 ・ 議場の机、椅子は傍聴席下部に完全に収納可能な為、議場の多目的な利用が可能。 ・ 理事者席と議員席に直行して議長席が配置されるイレギュラーなレイアウトタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 席は固定式、床は段床方式の一般的な議場方式 ・ 傍聴席は議員席の後ろに配置され、高い位置からの傍聴が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 席は移動式、床はフラット方式、円形の形状をしたユニークな議場形状 ・ 議場内部の様子は円の外周部に沿って、若干高い位置から傍聴が可能 ・ 議場の机、椅子は傍聴席下部に完全に収納可能な為、議場の多目的な利用が可能。 ・ 設置階が1階という非常に稀なケース

災害対策機能の基本的考え方

災害時の拠点として、耐震対策などのハード面での対策の他、災害時の設備、通信機能の維持等、ハード、ソフト両面から対策を行ったBCP対応型庁舎とする。また、消防庁舎の併設というメリットを最大限活かした計画とする。

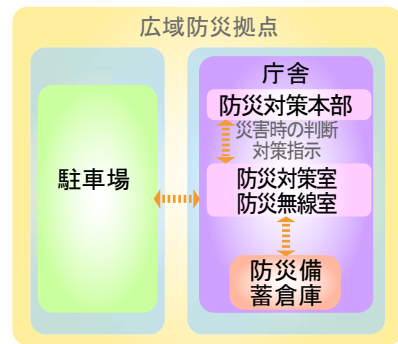
■災害時の市民の安全を十分に確保できる防災拠点計画とする。

●防災センター機能の充実を図る

- ・災害時、市の防災センターとして迅速かつ確かな意思決定が出来るように災害対策本部機能を同一フロアに集約、災害時の機動力を高める計画とする。
- ・消防庁舎との連携に配慮した計画とし、相乗効果が図りやすい計画とする。

●フレキシブルに対応できるオープンスペースの確保

- ・屋外広場や駐車場、エントランスロビー等は災害時の一次避難場所、また被災者の救護活動などに多目的に使用できるように開放的な空間を確保する。
- ・ロビー等は災害時のボランティアセンターとしての利用も図れるよう計画する事で、市民広場との連携を高める計画とする。



■災害時の庁舎の被害を最小限に抑える構造計画とする。

●基礎免震構造の採用を検討し、庁舎の被害を最小限に抑える

- ・災害時の庁舎の安全性の確保と、防災拠点機能の保持を想定し、構造方式は主要部材の損傷をほぼ無被害に抑える事のできる基礎免震構造を検討する。
- 免震犬走りにより、庁舎内外のフレキシブルな連携を確保する。
- ・市民広場やロビー等は災害時の一次避難場所、また被災者の救護活動などに多目的に使用できる開放的な空間を確保する。

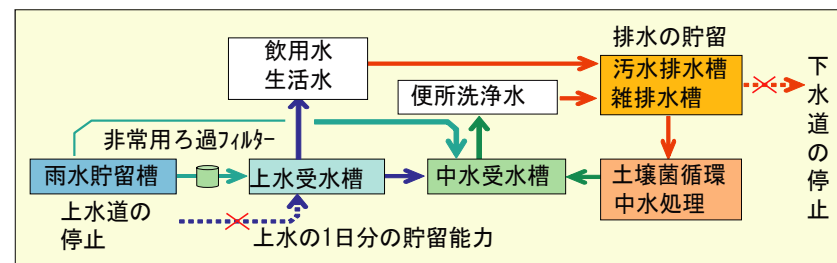
■災害時の設備機能の維持を図り、安全・安心に利用出来る計画とする。

●災害時の電力・設備機能の維持、トイレ機能の維持を図る

- ・災害時の電力供給として72時間以上の電力供給が可能な自家発電設備を設置する等、電力の安定供給の対策を行う計画とする。
- ・上下水道インフラの停止が生じた場合も、雨水や生活排水の循環再生システムにより、重要なトイレ機能を維持出来る計画とする。

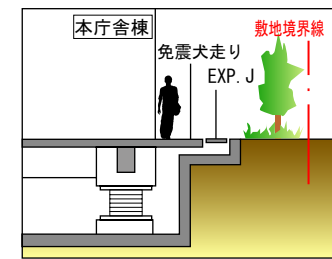
●通信機能の確保

- ・信引込みの危険分散化を図るため、複数の事業者からの引込みや無線（衛星等）により、災害時の情報通信手段を確保出来る計画とする。
- ・情報通信機器は、防災拠点施設としての重要機能となる為、耐震・浸水対策や電力の安定供給に留意する計画とする。

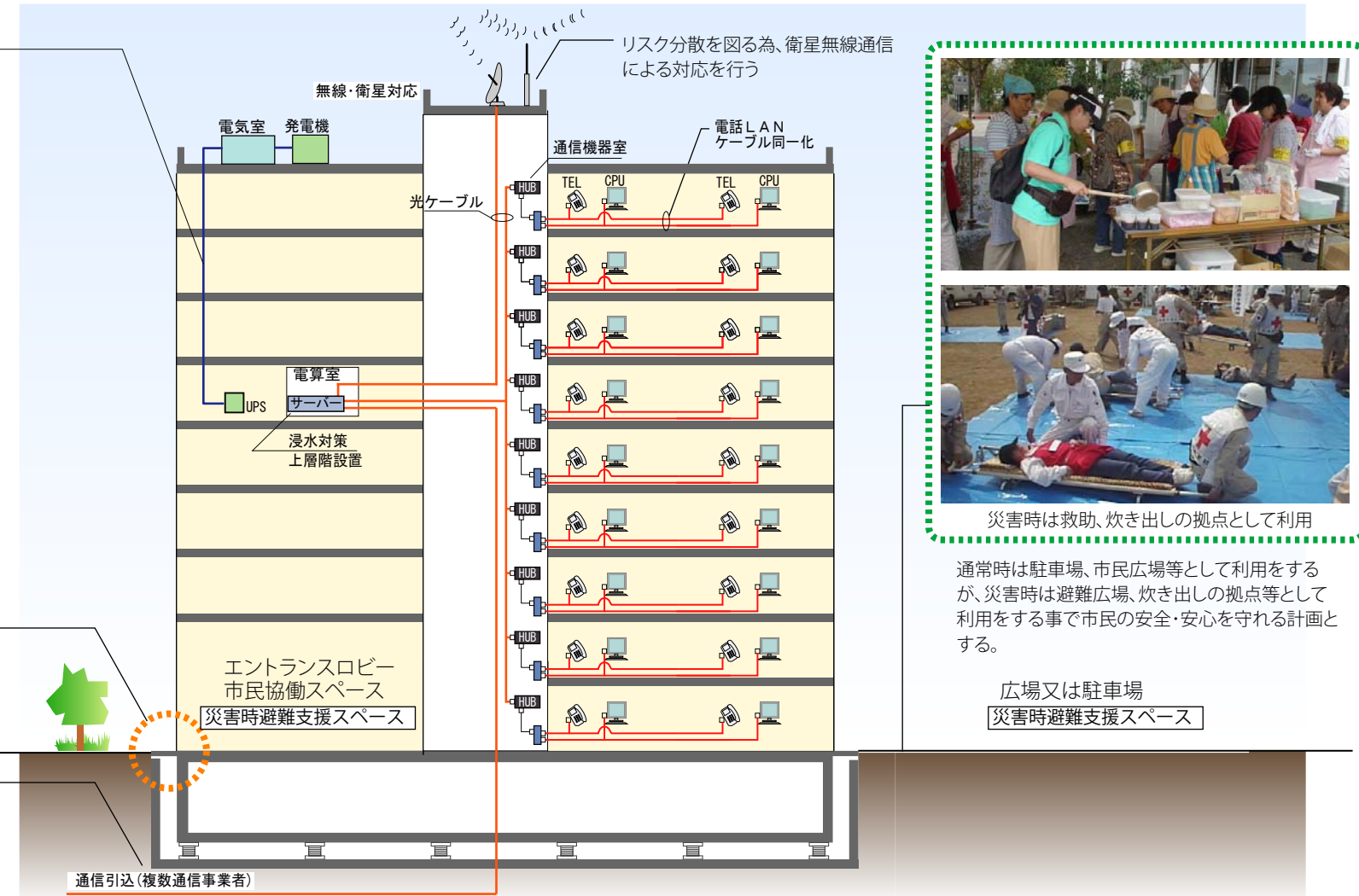


災害時給排水循環再生システム

災害時も電力の安定供給により、防災拠点機能の維持を図る。



リスク分散を図る為、複数の通信事業者からの通信引き込みを行う



災害時は救助、炊き出しの拠点として利用

通常時は駐車場、市民広場等として利用をする
が、災害時は避難広場、炊き出しの拠点等として
利用をする事で市民の安全・安心を守る計画と
する。

広場又は駐車場
災害時避難支援スペース

災害時に庁舎機能を確保する為の手法一覧

建築	電力	情報通信	給排水・衛生	空調
<ul style="list-style-type: none"> ・免震構造の検討 ・駐車場を屋外テント設置スペースとして利用 ・防災備蓄倉庫の設置 ・多目的広場の活用 ・ヘリポートの設置 ・ボランティア活動スペースの設置 ・円滑な活動通路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・引込みの2重化(本線・予備線)、2ルート化(別ルート確保) ・変電設備の不燃化(油を使用しない機器の使用) ・重要変圧器回路の2重化(予備変圧器設置) ・発電機の72時間運転対応 ・非常照明用の直流電源設備の設置 ・重要機器幹線の2重化(本線・予備線) ・照明と必要電源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・引込みの2重化(本線・予備線)、2ルート化(別ルート確保) ・光・メタルの引込み多重化 ・多通信事業者引込み対応 ・無停電電源装置(UPS)の設置 ・重要機器電源の2重化(UPSによる無停電電源供給) ・電話・放送・TVなど情報伝達機能の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料用水・雑用水の確保 ・上水・井水・雨水、水源の多様化によるバックアップ ・受水槽の緊急遮断弁設置 ・排水バックアップ水槽 ・仮設屋外便所用汚物槽 ・発電機電源で機能確保 ・重要室に新ガス消火設備設置 ・ロビーに、医療用酸素の供給を計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱源エネルギーの二元化(ガス・電力) ・重要室の空調機2重化(予備空調機設置) ・発電機電源で必要な空調・換気設備の機能確保 ・熱源エネルギーの72時間備蓄